

平成27年度第3回北海道総合教育会議 議事録

- 1 日時 平成27年10月21日(水) 午後1時30分開会
- 2 場所 京王プラザホテル札幌 2階 ローズルーム
- 3 構成員の出席状況
 - (1) 出席 【北海道】高橋知事
【教育委員会】柴田教育長、中村委員、鶴羽委員、末岡委員、田澤委員、橋場委員
 - (2) 欠席 なし
- 4 会議に出席した関係者及び学識経験を有する者
大分県教育センター 所長 梶原 敏明 氏
- 5 議事
 - (1) 「北海道総合教育大綱」の案について
 - (2) コミュニティ・スクールの普及促進について
 - (3) 子どもの貧困対策と教育支援について
- 6 議事録
別紙のとおり

1. 開 会

○事務局（窪田総合政策部長） 皆さん、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

定刻より若干早うございますが、皆さんおそろいでございますので、本日の会議を始めたいと思います。

ただいまから、平成27年度第3回北海道総合教育会議を開催したいと思います。

今回は、会議を構成する知事並びに教育委員会の皆様方に加えまして、有識者として大分県教育センター所長の梶原様、それから、道庁で子育て支援を担当している保健福祉部の内海少子高齢化対策監にも出席いただいております。

2. 挨拶

○事務局（窪田総合政策部長） 初めに、高橋知事からご挨拶をお願いいたします。

○高橋知事 高橋でございます。

教育委員会の皆様方におかれましては、ご多忙の中、ご出席を賜りましたことに心から御礼を申し上げる次第であります。

そして、今日は、有識者として文科省コミュニティ・スクール推進員をお務めでいらっしゃる梶原大分県教育センター所長にもお越しいただいているところでございます。本当にありがとうございます。

本日は、まず、北海道総合教育大綱の案につきまして、最終的な議論をしていただければと考えているところでございます。大綱（案）につきましては、後ほど内容の説明をいたしますが、これまでの委員の皆様方のご議論を踏まえて、重点的な取組を3点掲げさせていただいたところであります。そのうちの一つでございます地域全体で子どもの学びを支援する取組に関し、コミュニティ・スクールの具体的な普及促進策につきまして意見交換を行いたい、このように考えているところでございます。

こうした目的のために、コミュニティ・スクールの実情に詳しい梶原様からまずはお話をお伺いし、京都市の事例を視察された田澤委員からのご報告をお聞きした上で、皆様方と意見交換を行い、大綱を紙だけのものとせず実効性のあるものとするためにも、さまざまな議論を深めていきたいと考えているところでございます。

また、大綱の中で、同じく重点的な取組として、生活困窮世帯などの子どもたちへの教育支援を掲げさせていただいているところでございます。この点についても、意見交換をさせていただければと思います。

忌憚のない意見交換となるよう心から期待いたします。よろしくをお願いいたします。

○事務局（窪田総合政策部長） どうもありがとうございました。

それでは、早速、議事に入りたいと存じます。

議長は、高橋知事にお願い申し上げます。

3. 議 事

○高橋議長 それでは、議長を務めさせていただきます。

議題（１）「北海道総合教育大綱」案の、意見交換を行います。

まず、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（総合教育担当局長） 総合教育を担当しております局長の今井と申します。よろしくをお願いいたします。

私から、資料１－１と資料１－２に基づきましてご説明いたします。

資料１－１の概要を見ていただければと思います。

北海道総合教育大綱（案）でございます。

前回の会議で教育委員会の皆様方からいただいたご意見や、道議会でのご議論、パブリックコメントなどのご意見などを参考といたしまして素案を充実させ、大綱（案）を作成いたしました。

本日は、素案から主な変更点のみご説明させていただきます。

資料１－１の概要をご覧いただいていると思いますが、初めに、本道教育のめざす姿について記載させていただいております。素案の段階では、５点のめざす姿を掲げておりましたが、記載方法等の見直しを行い、大綱（案）は３点に整理しております。

１点目は、本道の将来を担う「すべての子どもたちに、社会で自立して生き生きと活躍できる力を培うとともに、互いを思いやり、支え合う、優しい心を育みます。また、生まれ育った地域や北海道を常に心において、誰もが幸せに暮らすことのできる社会の形成に主体的に参画する意志を育てます。」と、これが１点目でございます。

次に、２点目といたしまして、「子どもから成人まで、産業や経済、地域の活力ある未来を切り拓く人材の育成を進めます。」。

３点目といたしまして、「道民一人一人が、夢や目標を持ち続けながら豊かな人生を送ることができる環境を作ります。また、北海道らしい個性的な文化や芸術の振興を図るとともに、スポーツ王国北海道の実現をめざします。」。

以上の３点をめざす姿として掲げさせていただいております。

続きまして、次の重点的な取組についてです。

北海道といたしまして、特に重点的に取り組むべき項目を明確にするため、新たに重点的な取組の項目を設け、これまでの総合教育会議などでの議論を踏まえまして、３点を重点的な取組として位置づけました。

１点目は、学力の向上についてでございます。全国学力・学習状況調査におきまして、いまだに多くの教科で全国平均を下回る状況が続いていることを踏まえ、全ての子どもたちに社会で自立するために必要な学力を身につけさせる取組を進めてまいりたいと考えております。

２点目は、生活困窮世帯等の子どもたちへの教育支援についてでございます。子どもの貧困が社会問題となる中、子どもたちの将来が生まれ育った家庭事情等に左右されることのないよう、生活困窮世帯等の子どもたちへの教育支援に取り組んでまいりたいと考えま

す。

最後に3点目は、その右側にあります、地域全体で子どもの学びを支援する取組についてです。ただいま申し上げました学力向上や生活困窮世帯等の子どもたちの教育支援に関する取組につきましても、子どもの教育を学校に投げるだけではなく、学校・家庭・地域の連携のもと子どもたちを育てることが大切であり、その具体的な推進方策として、コミュニティ・スクールを全道に広めるなど、地域全体で子どもの学びを支援する取組を進めます。

以上の3点を重点的な取組として位置づけたいと考えております。

次に、概要の中ほどから後半にございます各分野における取組方針についてでございます。

素案におきましては、めざす姿を具体的に推進していくための基本方針として七つの柱と25の施策項目を設けておりましたが、集約できるものは統合するなどの記載方法などの見直しを行い、大綱（案）では五つの柱と23の施策項目を整理しております。

なお、個々の施策項目の内容や柱につきましては、本日は説明を省略させていただければと存じます。

大綱（案）についての説明は以上でございます。

○高橋議長 ありがとうございます。

ただいま、事務局から説明がありました大綱（案）につきまして、教育委員会全体としてどのようにお考えか、委員会を代表して柴田教育長からご発言をいただけますでしょうか。

○柴田教育長 ありがとうございます。それでは、教育委員会を代表する形で、皆様のご助言、ご理解をいただきながら、発言をさせていただきたいと思っております。

まず、この大綱の見開き、冒頭の「はじめに」の知事のお言葉にもございますように、人口減少時代の到来という非常に厳しい状況の中で、人々が安心して住み続けていただける北海道にしていくためには、何よりも本道の将来を担う人材の育成というものが重要である、そういう思いで、私を含め、各委員の皆様もこれまでご発言いただき、意見を述べさせていただいたところでございます。

そうした中で、本日も梶原様にご出席いただいておりますように、私どもの教育行政執行方針の中でも位置づけしておりますが、北海道の子どもたちは道民の手で、地域全体で育てていく、こういった思いをこれまでの議論を通じて知事との間でも共有させていただけたのかなと理解しております。このたびお示しいただきました大綱の中でも、まず、この第2章の本道教育の基本方針という大きな整理の中で、コミュニティ・スクールなど地域全体で子どもたちの学びを支援していくということを重点的な取組として位置づけをいただきました。

また、本道の大きな課題でもあります学力の向上など、全ての子どもたちに社会で生きる力をしっかりと身につけさせる取組や、本日の会議の後半の議論になりますけれども、

子どもの貧困対策と教育支援といったものにつきましても、重点的な取組事項としてしっかりと位置づけをいただきました。

さらには、議論の中で委員からも意見がございましたが、広域分散型という北海道の地域特色がある中で、教育の機会均等が損なわれることがないように、ICTなどを活用して広域性を有する本道の特性に応じた教育のスタイルをしっかりと構築していくことや、グローバル化が進展していく中であっても、北海道民としてのしっかりとしたアイデンティティーを持つというふるさと教育を充実することを大綱の中ではしっかりと盛り込んでいただくことができていると認識いたしております。

そういった面からも、この大綱につきましては、私どもが進めている北海道教育推進計画との整合性にも十分配慮いただき、また、今日的な課題をしっかりと的確に捉えるものとなっていると認識しております。この内容について、私どもとして一切異存はございません。逆に、道教委といたしましては、この大綱に基づいて教育行政をしっかりと進めていくことで、北海道に必要な人材を育成していくことにつながっていくものと認識しております。

このたびの大綱の作成にご尽力いただきました知事に改めて感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

○高橋知事 ありがとうございます。

今、柴田教育長から了承とのご意見でありましたが、他の委員の皆様方からご意見はありませんか。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○高橋知事 ありがとうございます。それでは、大綱(案)につきまして、総合教育会議としては了承、承認とさせていただきます、今後、手続を経て大綱として決定してまいりたいと考えます。

また、大綱の決定後は、教育委員会と知事部局がより一層の連携を図りながら、大綱に基づく具体的な施策を推進していかなければならないと考えるところでありますので、引き続き、皆様方のご協力をお願いを申し上げます。よろしく願いいたします。

そこで、早速であります。ただいまご了承いただきました大綱の中でも、重点的な取組として提示されておりますコミュニティ・スクールの普及促進及び子どもの貧困対策と教育支援につきまして、議題(2)及び(3)で取り上げて意見交換をしてまいりたいと考えますので、よろしく願いいたします。

それでは、議題(2)のコミュニティ・スクールの普及促進について意見交換を行わせていただきます。

初めに、大分県の玖珠町での取組に関しまして、大分県教育センターの梶原敏明所長からご説明をいただきたいと思っております。

これに先立ちまして、事務局から梶原先生のご略歴についてご紹介いたします。

○事務局 ご紹介させていただきます。

梶原様におかれましては、大分県教育長庁、文科省での勤務を経られまして、平成23年度に大分県玖珠町の玖珠中学校長として赴任されております。そこで、中学校のコミュニティ・スクールの立ち上げにご尽力をいただいております。そして、平成25年に、現職でございます大分県の教育センターの所長につかれますとともに、文部科学省のコミュニティ・スクール推進員といたしまして、全国でご活躍されているところでございます。

簡単ではございますが、以上でございます。

○高橋議長 ありがとうございます。

それでは、梶原先生、よろしく申し上げます。

○梶原氏 皆さん、こんにちは。

大分県から参りました梶原でございます。よろしく申し上げます。

資料2はかなりのボリュームがあるのですけれども、15分ということですから、ポイントについてご説明させていただきます。

まず、今日の内容としましては、目次にありますように、導入の必要性と実践と画像による実践例についてご説明いただきます。

私は、遠く九州の大分県の西部、伐株山がある町ですが、この中学校で勤務した実績、経験を説明させていただきます。

人口が約1万7,000人で、小学校9校、中学校6校ありますが、ほとんど小規模校でございます。

これは、全国学力・学習状況調査の玖珠町の状況です。玖珠町は、大分県ですと長年、おしり、どんけつです。全国レベルから言いますと、ほとんどマイナス12ポイントで、ひどかったのです。だから、大分県では、玖珠が変われば大分が変わるとまで言われました。小学校の状況がこれです。

中学校の状況もこれです。しかし、コミュニティ・スクールを導入した下の紫色の3校がありますが、ここからぐっと伸びています。中学校の場合はこういう状況です。コミュニティ・スクールが全てのせいではないと思いますが、やはり大きく関わっております。まず、これを前提に置いておいてください。最低からずっと上がって、今はもうほとんど上位に行っています。

まず、コミュニティ・スクール導入前は学力が厳しいと言われますけれども、本当に考えていただきたいのは、ある県では学力が低い学校の校長の名前を出すとされた県もございまして、これは危ないです。学校の先生は、そう言われると大変です。私も校長をしていたんですが、いつも名前が出るかなと思っていました。

北海道の子どもはどうですか。学校から自宅に帰って、パソコンやゲームをしたり塾に行ったりしています。昔は、6年生は子どもたちを連れて、いろんな子どもの遊びの中で集団社会を学んできたのですが、なくなってきましたね、子どもが切磋琢磨することが。

もう一つ、子どもが1人、2人と少ないですから、親御さんは子どもを大事にします。

ですから、子どもがいろいろな体験をして失敗する前に、それはしてはいけないよと言うから、子どもの体験がなくなった、過保護の状況です。

それと、以前は、子どもを出産したときは、おじいちゃん、おばあちゃんが子どもに子育てを教えていましたが、核家族化して、そういうものがなくなったという現象が見られます。

それと、小規模・少子化になって、子どもがいないため、学校での集団活動ができない、お祭りなど地域での集団活動ができないということで、そういう活動がなくなってきたのではなかろうかと思います。こういう現象が社会に出てきています。これが学校を取り巻く環境です。

もう一つは、学力です。全国学力・学習状況調査にも関連していますが、どこの学校にも出ているのですけれども、よく寝る子ども、決まった時間に寝る子どもたちは学力が高いと言われていています。小学校でも国語も数学も高いというデータが出ています。それから、朝食をとることです。中学生と小学校6年生もきちんと朝食をとると学力が高いです。これはどういうことでしょうか。

もう一つ、保護者の子どもへの働きかけについてです。小さいころからの本の読み聞かせです。A層が高い層です。D層が低い層です。17ポイントも違います。それから、家に本がたくさんある環境です。こういうものは高いです。最近は漫画でもいいと言われてはいますが。

もう一つ、保護者のふだんの行動です。子どもは親の背中を見て育つと言いますが、保護者が本を読む姿を見ると高く、13ポイントも違うんです。

テレビのワイドショーやバラエティー番組はマイナス10です。これはお父さんたちによく言っておかなければなりませんね。

それから、美術館によく連れて行くことが情操教育になりまして、14ポイントと高いです。

これをまとめてみますと、今挙げたことを学校でできますか。これは、家庭ですよ。やはり、学力については、学校だけでは限界があるということです。まとめてみますと、ここにあるように生活習慣と学力は非常に相関関係があるということになります。

まとめますと、学校での指導、教科の授業、集団規範意識です。しかし、今言われた家庭の学習習慣とか規則正しい生活習慣、規範意識は、家庭です。ただ、今、家庭だけではなかなかできないところもありますので、これを地域が支援していかなければいけない。この3者がかみ合っただけでこそ、本当に子どもたちの学習成果が出るということです。

玖珠中学校は、先ほど申し上げましたとおり、学力が非常に厳しかったのですけれども、その厳しい理由は授業態度が悪いこと、家庭学習習慣がついていないということで、問題行動がありましたので、これをどうしようということで、この対策を行いました。

まず、学校の教員もそうですが、学校の現状と課題は何かということを全然わかっていませんでした。まず、それぞれの学校が全部違うと思いますので、この分析から入りまし

た。そして、その分析結果、課題を地域と保護者にお知らせしたということです。そして、その対策として目標をつくりました。地域が学校を支えてくれなければ、どうも今のよう生活習慣は学校では無理だということで、地域や家庭にお願いしました。

それから、子どもの地域貢献です。今までは、支援が一方方向だったので、これを子どもがどんどん地域に出ていくということを入れました。そうしますと、子どもが変わります。いくら立派に学校がいろいろなことをやっても、結果として子どもが変わらなくては学校の成果は出ませんので。子どもが変わる、学力とか地域愛、地域理解、誇りなど、こういう結果が出ると、学校がやっているなということで、信頼関係ができます。そのプロセスの中で地域も活性化したということです。

そして、改革の流れとしましては、今申し上げましたように、現状と実態分析をアンケートで行いまして、その結果を開示しました。アンケートをとるだけとって公開しないということがありますがけれども、アンケート結果はきちんと皆さんに公表するというです。その対策として目標をつくって、やろうということです。その目標も、具体的に課題に応じたものをつくりました。それから、それに対する学校組織も改革しなければなりません。学校の内と外の体制を整備しました。共有化と見える化です。

そして、アンケートをとるということです。当事者意識とか目的意識を意識することです。意識しないとだめです。道路を歩いていたときに、タンポポの花に気がつかないまま歩いている方もいますし、タンポポと思って歩けばタンポポの花が目に入ります。ですから、学校も地域も意識をすることが大事です。

玖珠中学校のコミュニティ・スクールの特徴は、学校運営協議会の会長が自治会の副会長ということで、自治会とウィン・ウィンで情報が入りました。自治会が学校に入る、学校も自治会に入るということで一体となって、その仕掛け役を学校支援本部のコーディネーターがやってくれました。こういう仕組みです。

ということで、今、簡単に申し上げましたが、そのためにどうしたかということ、学校内部環境ということで、教職員のアンケート、生徒のアンケート、それと、外部環境ということで、地域や保護者のアンケートをいたしました。アンケートは、お手元に配付していますが、学期ごとに行いました。例えば、先生の授業はわかりやすいですか、先生は挨拶をしますかという先生にとっては大変きついアンケート内容になっています。こういうことも行いまして、これを皆さんに周知していただくということです。

これは、生徒、保護者、地域の意向調査結果を公開して共有するというです。学校は、今まで自分のところの都合のいいことだけしかお知らせしていませんでした。これが閉ざされた学校です。だから、悪いこともいいこともオープンにするということです。そして、学校の実態としては、落ちついて授業ができないとか、勉強がわからないがフタコブラクダになっているのです。できる子はできるのです。そういうことが学習意欲の低下や夢・目標がないということにつながるのです。夢のある子は36%しかいませんでした。中学生には夢がないのです。

では、何をやるかということで、わかる授業をやらうと。授業改革が全てを改革するというので、まず、特色のあるものとして、終わりに全員15分間ドリルをします。それと習熟度別で、完全に能力差、成績で分けています。それから、夏休みに補修学習をガンガンやりました。希望といいながら、半分強制的に、そういうことをやりました。

コミュニティ・スクール導入で一番難しかったのは教職員です。仕事が増える、仕事がかき乱される、外部がやってくるということで、教職員は経験がないのに先入観がありました。教職員が一番厳しかったです。新しいことをやる時は、どこもそうだと思います。

内部環境は、教職員の意識の問題でありました。それから、共通の目標を持つということもなかったです。それから、学校組織が弱かったです。

それから、外部環境は、学校に遠慮していたところが大きいです。協力したいが、敷居が高いとかです。

では、解決に向けて何をやったかということです。まず、組織を職務型校務分掌組織から課題・目標達成型校務分掌組織に変えまして、みんな参加できる組織にしました。

それと、社会の動きや地域活動を教科の中に位置づけました。基礎・基本的な知識は学校の先生が教えるのですが、それ以外の教科に結びつくような社会、地域の教材、また、新聞教材を取り入れ、どんどん授業に入れていきました。これは、子どもはすぐに社会人になりますので、主権者教育もそうで、すぐですよ。新聞などを読ませて社会に関心を持たせました。

今までは学校に支援だけをしてもらっていたのが、これからは双方向で、ウィン・ウィンの関係でいく。このシステムづくりをしまして、教職員の意識改革になりました。それから、子どもたちが地域の行事に参加するようにして社会貢献しました。キーは、教職員が握っているということでございます。

どんどん新聞を活用して、子どもたちの活動を積極的に出しました。そうすると、子どもたちは公に新聞に出ますから、自分たちは認められているという高揚になりました。だから、いいことはどんどん出してあげるべきと思います。そうすると地域が学校に関心を持つようになったということです。子どもたちは、地域の一員としての自覚ができたことと、地域の方が見守ってくれるという意識が芽生えました。

地域の人も、こういうふうには学校を支援する組織ができました。匠集団と言っています。地域にはいろいろな職業集団がありますので、この匠集団のネットワークを使って活用して、学校教育活動に参加していただくということです。

では、皆さんに映像を見たいと思います。

〔映像上映〕

○梶原氏 ありがとうございます。

今、子どもたちは、地域と真剣に協議することによって、地域の一員としての意識が芽

生えてきたということです。

最後に、画像ですが、これは朝の読書タイムです。子どもたちは、朝は落ちついていなかったのですが、落ちついて授業に入れるように始めましたが、これは本当に効果がありました。

それから、校内は全てノーチャイムです。

それから、3年生が主体的に中間テスト、期末テストで2年生、1年生に教えています。そうすることによって、3年生の受験勉強対策にもなります。教えるほど学ばなきゃいけないということです。それから、職員室前にテーブルを置いています。そして、放課後は質問を受け付けます。宿題ができないと部活動に出れないという子もいました。

地域では、夢かけはし塾という補充学習を校内につくってやっています。これは、基礎基本の徹底です。

地域ボランティアもやっています。

体育祭では、盆踊りを行います。中学校では、平成24年度からダンスが教科になりまして、そのダンスの教育課程の中に盆踊りを入れました。これをおじいちゃん、おばあちゃんが指導します。ということで、おじいちゃん、おばあちゃんは、指導者として先生と呼ばれるから、自分たちもやりがいや有用感を感じたのです。自分たちはまだまだやれるぞということで、これが地域づくりになっています。地域活性化ですね。

それから、子どもたちの防災訓練です。防災訓練をすることによって、子どもたちよりも地域の人たちを意識改革させました。例えば、地域にきちんとした設備ができていなかったとか、備え品がないことに気づきました。そういうことも中学生がリーダーです。

地域のお祭りにもどんどん参加し、活性化しています。こうすることによって、子どもたちが地域の一員となって地域の役割を担い、また、地域の人たちは子どもたちと一緒に学ぶのです。

これが発展しましたので、中学生議会をしまして、町長や執行部と議論しました。町議会議員に防犯灯をお願いしていたのですが、なかなかつかないだったので、中学生がここで出したら、いきなり防犯灯がつけました。だから、町の議員よりも中学生のほうから力があると言っています。

まとめますと、地域の未来をつなぐツールとしてコミュニティ・スクールがあるのですが、まず、子どもたちが地域に本当に愛着と誇りを持たせようという機会をつくることと、参画することで地域の方々が学びます。そして、子どもたちが地域の一員として自覚が芽生えて、地域の人たちが当事者意識を考える機会を与えることで、学校、地域コミュニティーの核としてふるさとの未来を任せる人材育成になる。やはり、子どもたちが将来のふるさとを担うのですから、その子どもたちを育てるのが学校です。学校は根幹でございます。まず、地域の活性化の循環システムということで、地域づくりと人づくりの好循環を生みまして、学校、教師が変われば子どもが変わる、子どもが変われば家庭が変わる、家庭が変われば地域が変わる、地域が変わればまちが変わるということで、これはまちづく

りになります。

以上でございます。（拍手）

○高橋知事 先生、どうもありがとうございました。

今、大分県玖珠町でのコミュニティ・スクールの取組についてお話をいただきました。

では、続きまして、先日、京都市におけるコミュニティ・スクールの取組を調査に行かれました田澤委員から、調査結果、そして、調査を踏まえ委員がお考えになられたことなどについて説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○田澤委員 ありがとうございます。

調査と言うほどすごいものではないですが、お時間をいただいて少しご報告をさせていただきます。

京都の御所南小学校と言いまして、知っている方に聞くと、「あのコミュニティ・スクールの老舗の学校ですね」と言われます。私はあまり大した知識もなくお伺いしてしまったのですが、京都御所のすぐそばにある、つまり、京都の中でも非常に古いまち並みのところにある学校でございます。入るなり、本当に京都らしい作品が飾ってあったり、非常にオープンな教室でみんなが学んでおりました。

その中で、御所南コミュニティだよりというものをいただきまして、そこには、まさにコミュニティ・スクールのことが書かれており、ホームページにも、御所南コミュニティということで、コミュニティ・スクールとして、地域としてどういったことをやっているかが書かれております。

地域コミュニティ委員会、スクール・コミュニティ委員会、学び支援コミュニティ委員会という三つの柱がある中で、さらに部会に分かれております。文化部会、福祉部会、スポーツ、歴史、国際、コンピュータ、図書、芸術、健康、環境ということで、それぞれの部会がそれぞれ活動して地域と学校が一緒になって動いており、非常にびっくりしました。

どうしているかというお話をするよりも、私はこれを見て驚いたので、同じものを見てもらおうと思って貼りました。これは、スケジュール表です。つまり、見ていただくとわかるように、縦のところにさっきの10個ぐらいの部会がございまして、4月から3月までの間、ほぼびっしりと言っていいぐらい、それぞれがいろいろなイベントを企画し、子どもたちと地域が交流しております。土曜日もそうですし、学校も地域も一緒になっていろいろなことをやっているということで、この表を見てびっくりしました。一つ一つがみんなが参加し触れ合える場となっております。

このときに聞いてびっくりしたことがありました。お話を聞いていて、番組小学校というのが突然出てきました。私は初めて聞いたのですが、明治維新後、国の学区ができる前に番組という地域の独自学区みたいなものをつくって展開してきたそうです。当時はすごくたくさんあったのですが、結局、統廃合もありながら、今も自治会として残っていて、御所南小学校においては、9区ある自治会の連合会長9人が合意して初めていろいろなことが動くそうです。先ほど話したいろいろなイベントも含めて、地域それぞれが責任を持

って身近な部分で学校との連携をとっていつているというのが非常に驚いた点です。

そういうこともありまして、明治維新後から地域でのつながりがしっかりしてきた地域であることも踏まえながら、早い時期、平成9年からは総合学習の中で地域の人たちを先生として受け入れ、平成14年にはコミュニティ・スクールを非常に早い段階に取り組みられてきました。

校長先生が非常に素晴らしい方で、いろいろなお話をしてくださったので、短い時間ではとてもご報告ができないのですが、メモしてきたキーワードだけ読み上げます。

学校に地域の方がスムーズに入っていけるよう、その環境を学校側がつくっていかなければいけないのです。学校が地域と保護者のパイプ役にもならなければいけない。学校と一緒に経営しているという意識を共有しよう。京都は地域に公民館がないそうです。もともと学校が集まる場所だったので、集まりやすかったというお話をいただきました。

コミュニティ・スクールが学校の魅力になる、ここで学ぶと、この学校で学ぶと、コミュニティ・スクールで学ぶと、さまざまな活動ができる、たくさんの人が地域で見守ってくれているので、保護者も安心であるといった言葉が非常に印象に残ったフレーズでした。

そこで、私がかもともと持っていたコミュニティ・スクールに対する先入観だったのかなと思ったのは、「コミュニティ・スクールとは」と検索すると、大体、文科省の画面が出てきます。これを見たときに、では、コミュニティ・スクールとは何だろうと思うと、学校運営協議会とか説明とか承認といっぱいあってこれは大変だと思っちゃうんじゃないか、これはもったいないなとすごく思いました。学校運営協議会の役割などと言われると、先生も地域の方も引いてしまうかもしれません。でも、もっと本当はいいものであるということをお伝えなければいけないのではないかと感じました。

これは、私の感じた意見ですけれども、コミュニティ・スクールは学校と地域が別々であって、制度や仕組みによってつなげるのかなと思っていたのですが、今回見てきて、そうではないと。地域の中に学校がちゃんと最初からあるからこそ、京都の御所南小学校はうまくいったのではないかと。つまり、地域と学校がまずつながっていく、そして、そこにコミュニティ・スクールという制度、仕組みがより強固に一体化させてくれるきっかけづくりになっているのではないだろうかと思いました。

北海道は、京都のような歴史を今からつくることはできません。でも、地域と学校を自然につくっていく。先ほどのお話にありましたが、入りやすい、声を出しやすい、協力しやすい体制をつくっていくことが大事です。つまり、地域づくりなくしてコミュニティ・スクールは成功しないのではないかと。ただ単に制度だけを入れたらいろいろな問題が起こるのではないかとというのが私の感想です。

おまけですが、先日、オホーツクの斜里高校へ出前授業に参りまして、私は、ICTの話をお聞かせいただきました。実は、今回、学校あるいは斜里町にも無理をお願いして、まちの人たちもその授業に、参観というか自分の子どもじゃないけれど来てもらえるようお願いしたところ、何人も来てくださって、仕事系の人たちですが、この授業と一緒に聞

いてくださいました。この授業は、私が話すだけではなく、子どもたちが自分たちの学校を紹介したり、感想を言ったりしてくれたのです。それを聞いた地元の人たちが生徒との質疑応答を行ったのですが、おもしろかったです、子どもたちもいろいろと考えていて勉強になる時間でしたと地域の人も言うてくださいました。つまり、今までそういう機会があまりなかったのかもしれないということも感じつつ、これがコミュニティ・スクールへの第一歩で、地域がこういうことからでも入っていく必要があるのではないかと思います。

御所南小学校の校長先生が最後におっしゃってくださったのは、コミュニティ・スクールとは、夢が広がる地域の学校であるでした。まさに、そういうものなのだなということをお伺いして実感しました。

以上でございます。（拍手）

○高橋議長 どうもありがとうございました。

それでは、今、お2人からお話をいただきました。そういったことも踏まえまして、北海道の中におけるコミュニティ・スクールの具体的な推進方策などについて、委員の皆様からお話をお伺いしたいと思います。

皮切りに、中村委員、よろしいでしょうか。

○中村委員 それでは、私から、コミュニティ・スクールについて、今考えていることを幾つかお話ししたいと思います。

本道のコミュニティ・スクールの導入は、まだ少数ですけれども、少しずつ増えつつあり、着実に根づいてきていると思います。例えば、釧路市で言いますと、昨年度から小学校は1校がコミュニティ・スクールになりまして、今年度から3校が加わって、現在は4校でコミュニティ・スクールを展開しております。そのほかに、準備段階で、研究をしながら地域の人と取組を行っているという研究校が、小学校で2校、中学校で3校ありまして、多分、数年のうちには指定校になっていくだろうと思います。やはり、地域の人たちと一緒にやっていきますから急激にはできないので、準備が必要だと思います。

コミュニティ・スクールは、地域と学校がこんな子どもを育てたいという目指す子ども像を共有して、一緒によく考えて学校運営に参画する制度だと思いますが、あまり難しく考えないで、保護者や地域住民などを対象に学校づくりの当事者を増やしていくということですね。今は学校だけのところが多いですけれども、地域の方、保護者も含めて学校づくりの当事者を増やしていく取組を考えるほうがいいのではないかというふうに、実際に運営している方々はそのような話をされておりました。実際に取り組んでいる地域を見ると、PTAプラス自治会とかボランティア団体、PTAプラス地域の方々が学校とともに、互いのよさを、得意分野を補完し合う環境をつくっていくということです。能力がある人たちが学校に全て集まっているわけではなくて、地域にすばらしい能力や特技を持っている方がたくさんいらっしゃるのので、その方々とよさや得意分野を補完し合う環境をつくっていくというふうに考えて取り組んでいるように見えました。

実際の活動内容を見ますと、一つは、学校の教育そのものを支援するということです。

例えば、体育の授業で山でスキーをする、スケートをするときに、柔道の指導をするときに、教えられる人が地域にいらっしゃる場合があります。それから、総合的な学習の中で、地域の歴史とか自然、芸能文化に非常に詳しい人が地域にいます。必ずしもそういう人が全部学校の先生にいますかという、そうではないのです。また、校外学習をするときに、危険防止とか事故防止のために地域の方が協力してくれる。そういう形で、学校の教育課程そのものを支援してくれる人たちが地域にいらっしゃるということです。それが一つあります。

学校で行っている教育活動は、そういう授業だけではなくて、例えば部活動であったり、図書の貸し出しとか読み聞かせなど、授業とはちょっと離れているけれども、子どもたちの教育活動として行われています。茶道の先生が作法を教えるなど、地域にいろいろな特技や技能を持っている地域先生が学校に協力してくれるということです。授業外で活動をしている場合があります。

そのほかに、これは授業とか授業外とはまた別のくくりになると思いますけれども、防災教育を地域と一緒にしていると。つまり、地域の消防団の人たちや町内会の連合会の人とか。例えば、津波の避難をするときに、学校だけではないのです。火災になったときの避難は学校だけでできるかもしれないけれども、津波の避難とかは地域で行わなければならないような取組です。地域によっては、釧路の学校では熊が出たときにどうするかという対応も行ってありますが、これは学校だけではできないのです。そういう地域性のある防災教育に、見守りも含めて取り組んでいます。現在、そういう取組が現在行われております。

こうした活動の多くは、学校だけではなかなか進みにくい領域ですので、ボランティアステーションのような人材バンクを組織するポジションが必要ではないかと思います。釧路の場合は釧路の中にボランティアステーションをつくって、多くの方々が、自分は何かなことができる、学校の授業の支援ができる、お茶の指導ができるなど、自分ができることを集約して人材バンクをつくっています。こういう人材の情報は学校の中にはあまりないので、地域づくり、まちづくりという視点とあわせてつくっていくことが必要ではないかと思います。

全体的に見ますと、コミュニティ・スクールの成果が不明だとか、地域連携との違いがよくわからないとか、人材不足とか形骸化するのではないかという不安の声が聞こえることがあるのですが、実際に行ってみると、それらはかなりの部分が解消しているというデータもあります。現在、学校応援団として活躍している学校支援の地域本部を土台にして、多くの地域にありますので、学校支援地域本部を土台にまずは第一歩を踏み出してみることが大事ではないかと思っています。

以上です。

○高橋議長 ありがとうございます。

では、鶴羽委員、お願いします。

○鶴羽委員 梶原さん、本当にありがとうございました。私は、大分県出身の者として、次回の帰省にはぜひ玖珠に行ってみたくて強く感じました。

9月、10月と、教育委員として、上川、宗谷、渡島、空知などを視察してきた中で、コミュニティ・スクール導入について感じたことをお話しいたします。

まず、来年度、全ての小学校に導入が決まっているのが東神楽です。中学校も再来年度に始めます。おもしろいと思ったのは、年度を待たず、年明けにでも準備ができたらずぐにスタートするということでした。年度の意識がなく、準備ができたらずぐスタートするということも画期的だなとうれしくなりました。

稚内市に行ったときには、市ですから準備が大変だと思っていたのですが、既に導入に向けて準備が進んでいました。きっかけは、もともと生活保護世帯が多いということ、市を挙げて子育て支援に力を入れていることから、必要だということで、いろいろなところを巻き込むために、例えば教育委員全員を集めて研修会を開いたり、実践的な取組や先進的な取組の視察をきちんとしていました。

最近行った室蘭でも、導入に向けて、動きがないとその前に聞いていたのですが、実は前向きな意見が出てき始めたということでした。

ただ、導入について、全く検討段階に入っていないというお答えをするまちもありまして、その中で必要ないと答えたところは、既に地域一帯で学校の運営をしているので、あえてする必要がないと思っているという行政のトップの方のお話もありました。また、あるまちの教育長は、よくわからない、人事に口を出すというようなことがあって、あまりいい評判を聞かないということをおっしゃっていました。

実際にうまくいっているところは、東神楽も、稚内も、行政のトップと教育委員会、教育長の連携がとれていて、同じ方向を向いて動いていることが印象的でした。トップのリーダーシップは大きいです。

室蘭市の場合、教育局からのヒアリングではあったのですが、なぜ前向きかというと、ここ二、三年で統廃合の計画がありますので、市教委として導入しやすいタイミングもあるのだなと感じました。

実際に、市の経済界の方々はどうもコミュニティ・スクールを知っているのか興味がありましたので、室蘭のロータリークラブの会議に教育委員として招いていただいて、学力のこととコミュニティ・スクールの講演をいたしました。終わった後、皆さん来てくださって、聞いたことがあったという意見と、でもよくわからなかったのが初めて理解できたという答えと、もともと興味があったけれども何をすればいいか、どこに行ったらどういふ発言をすれば地域としての応援ができるのか教えてほしいというようなこともありました。

わからないとか必要ないという意見が気になったのですが、私は月曜日に文科省の中教審の初等中等教育分科会に出席しまして、その中の今回の審議の一番大きなところは、長いタイトルがついているのですが、「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた

学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について審議のまとめ」でして、その中で、コミュニティ・スクールについてかなり時間を割いて説明がありました。コミュニティ・スクール拡大充実のための推進方策というものがありませんでしたので、情報提供させていただきます。

まずは、類似の仕組みがあるところについて、コミュニティ・スクールへの発展を促進するために、今ある実践の内容や組織を生かしていく取組を支援していきましょうというものでした。

次に、実際に教育支援に取り組む仕組みづくりも促進するとともに、コーディネーターの育成もしていきましょうという話もありました。

コミュニティ・スクールの意義、成果について、普及啓発のために、教育長や市長への働きかけ、梶原先生のようなCSマイスターの配置充実等もやっていきましょうというお話がありました。

その中で印象的だったのは、教育委員会において導入しない理由の中に、学校評議員制度などの類似制度があるから、地域連携がうまくいっているから、既に保護者、地域の意見が反映されているからということもあるのですけれども、これについてどうやっていくべきかという話が出たときに、三つの権限についての責任で、やる前から言われているところに関しては、ちゃんと成功体験が必要です。実際にうまくいったという体験があれば続けていくことは間違いないというお話が印象的でした。

私は、小学校のPTA会長をしています。この間、学校評議員の市民委員として、評議会に出たときにこういう質問をしました。この学校では不登校の児童がどれぐらいいるのですか、PTAに対して全く情報提供がなかったのですが、うわさを聞いたものですかから気になって、町内会の皆さんの前で評議員の皆さんに聞きましたら、実際にあるということで、どこのクラスに行っても1人、2人いるということでした。そこまではっきりした情報が初めてでしたので、PTAとして具体的に地域の皆様とともにどういうふうに支えていけばいいですかという質問しましたら、回答が来ませんでした。結局、それに対してどういうふうに動いていくかという仕組みができていないからです。

ですから、私は、遠慮があり、壁があり、絶対にコミュニティ・スクール制度の「責任」と「関わる」ということが明確になっていることは大事なのだということを感じました。ですから、この啓発の必要性と、声を挙げて後押しをするためには、今回の知事部局との連携はとても大きなことで、これから発展が期待できると感じています。

以上です。

○高橋議長 ありがとうございます。

末岡委員、橋場委員、いかがですか。よろしいですか。

柴田教育長、いかがですか。

○柴田教育長 私から、1点だけ。

先ほどの梶原さんのお話の中で、学校が変わるといのがコミュニティ・スクールの一

番重要な点であると思います。まさにそれは、道教委を含めた教育分野の役割です。

もう一つ、せっかく知事がいらっしゃるので、お力をかしてほしいことがございます。先ほど田澤委員から御所南小学校の例で、さまざまな町内会が部会を持って、実際に具体的な活動があまたあるとの説明がありました。こうした活動により学校が開かれていって学校が変わります。これは、地域の方々の力がものすごく大きいと思います。

今、いろいろなところを各委員が視察されていますが、道教委としてコミュニティ・スクールを指定校をつくったりしながら進めるのですが、地域も学校にいろいろな形で入ろうというきっかけを地域の活動の中でやろうとする機運が出てきています。町内会であったり、NPOであったり、場合によってはそれらが協力し、子どもたちを参画させて、例えば、地域の産業体験をする、あるいはボランティアをする、こういう具体の活動をもとにコミュニティ・スクールへと広がっていくことも十分考えられ、かえって入りやすいのかなという思いがあります。

そうした活動を町内会の方々などがいろいろ考えたときに、大した額ではないですが、今までの事例では数万円程度かかります。ただ、結果として、PTAの方々最后在そのお金をどうしようか誰が出すのか。そんなことでこの活動が止まるのはもったいないので、せっかくやろうかとなったなら、それがスムーズに動けるようなことがあると非常にいいと思います。初動がうまくいくということが大切です。当然、長い間続けていくことに意味があるので、将来的にはボランティアになったり、場合によっては企業の力をかりて定着することが必要ですが、やろうとってみんなで議論して、さあとというときに数万円から数十万円のお金を用意できるような仕組みがあるといいと思います。

地域づくり総合交付金とか、いろいろな支援制度があることを知っております。よく考えればこれらを使えるのですが、最小規模が10万円が基本になっていますが、近年、エゾシカの対策で振興局長の裁量権限で1万円まで下げることができるようになりました。何十万円もかけてやるような活動ではないものですから、町内会などが活動を行うときに、こうした支援制度を使って、初動の段階でそういうことをあまり気にせず、とにかく活動をやっつけていこうという取組みに対して地域振興の立場から協力いただけるようなちょっとした工夫があると、我々教育サイドも非常にありがたいです。制度活用のご支援をいただければと思いました。

○高橋議長 わかりました。冒頭にも教育委員会と知事部局との連携ということをおっしゃったので、今の教育長からのお話を踏まえて、私から直ちに振興局長にお話をします。予算にそういうスキームがあるのは当然ですが、各振興局長の意識がそっちに行っていないとだめだと思いますので、そこは直ちにお話をしたいと思っています。

ありがとうございます。

田澤委員、よろしいですか。

○田澤委員 今のお話の補足でしかないのですが、資料を見たら、さっき私が説明したスケジュール表が読みにくかったので、読ませてください。京都では、恐らく、今お話しさ

れたような小さな予算が少しでもあれば実現できることばかりやっていました。手話で話そう、卓球バレーをしよう、ものづくり名人に会いにいこう、京都扇づくり見学ツアー、炊き出しコーナーづくり、発表名人を探そう、比叡山に登ろう、京都国際マンガミュージアム見学、プレワークショップ、オリジナルジグソーパズルをつくろうとか、本当にさまざまな企画を地域の人たちがやっています。しかし、今読んでも、そんなにすごくお金がかかる感じではないけれども、お金がかかる以上は、そこに何らかの負担がかからないような仕組みが必要だと思い、教育長のお話を聞いて、知事のお答えを聞いて感激しておりました。

○高橋議長 ありがとうございます。

梶原先生、せっかくですので、いかがでしょうか。

○梶原氏 委員さん方のお話を聞くときに、なぜ入っていけないか、コミュニティ・スクールを入れないかという、既存のものがあるとか、今までやってきたということがネックになっているのですが、今まで学校には支援をしてきたのです。運動会のとときとか文化祭のときにしてきたのです。ただ、それは学校の都合のいいときばかり地域に支援してきてもらったのです。学校の実態として、本当に学校は厳しいのです。先ほど、鶴羽委員が不登校の状況を知らなかったとおっしゃいましたが、確かにそうなのです。不登校は学校にとってマイナスのことではないのです。本当に子どもたちのためを思ったら、その対策をしなければいけないのですが、これも教育として大事なことです。そういうことを隠す、発表しないのは、学校がこれをマイナス要因になると思われているからです。これは、家庭相談員とか民生委員と協力してやるべきです。私も、コミュニティ・スクールは、学校や教育委員会だけではなくて、福祉、保健の部分で家庭支援の立場からも制度的にいいと思います。

これは、法で決められた制度です。今までの学校支援は、ただ、地域ごとに、地域が主体的に、ボランティア的に支援してきたのですが、今度は、法で決められた制度ですから、いいほうに前向きに使っていけば、どんどん声も出せると思います。

また、先ほど予算の関係もありました。学校運営協議会で、予算が足りないとか、学校管理ができないときには、ちゃんと教育委員会や県教委にも、市町村教育委員会にも物を申すことができます。そういうことをどんどん申して実行していくことが大事だと思います。

玖珠でよかったのは、自治会が町から予算をもらって公民館の自主運営をしています。例えば、800万円の予算がぼんとおりたときに、その800万円の中で子育て支援とか体育・文化部などをつくって、自治会で予算計画、行事計画を立てながらやって、その中で学校のことも見えています。私たちは、4月、5月には十二、三回ぐらい見守り部会に出て、学校のことも説明しました。

まず、制度をきちんとするということです。コミュニティ・スクール自体はツールですから、コミュニティ・スクールを入れるのが目的ではありません。一つのツールとして、

最後は子どもたちを育てることが絶対にぶれたらいけないと思います。そして、地域づくりをするということです。だから、いろいろな関係者が一つになって人づくりをするということです。

以上です。

○高橋議長 どうもありがとうございました。

議題（２）のコミュニティ・スクールの関係で、まだ言い足りない委員はおられますか。

（「なし」と発言する者あり）

○高橋議長 それでは、もう一つ、議題がございます。

議題（３）ですが、子どもの貧困対策と教育支援について、意見交換を行いたいと思います。

まず、内海少子高齢化対策監から、道の取組などについて説明をいたします。

○事務局（内海少子高齢化対策監） それでは、資料４に基づきまして、ただいま私どもが策定作業をしております北海道子どもの貧困対策推進計画（素案）について、概要版でご説明を申し上げたいと思います。

委員の皆様もご存じのように、我が国における子どもの貧困率は、平成２４年には過去最高の１６．３％、これは子どもの６人に１人が平均的な所得、平成２４年の数字で言いますと１２２万円以下という所得の中で暮らしていることが明らかになっております。

このため、昨年、子どもの貧困対策の推進に関する法律が施行され、この法に基づきました貧困対策に関する大綱が策定されたところでございます。

子どもの貧困率については、都道府県別の数値が公表されておられません。ですから、北海道の貧困率が幾らかという数字が明らかになっておりませんが、後ほどご説明いたしますが、本道におきましては、生活保護世帯とかひとり親家庭の比率が大変高いことから考えますと、道内の子どもの状況は全国に比べてより厳しい実態にあるのではないかと、このように考えているところでございます。このため、都道府県においては、この計画は義務づけではございませんけれども、北海道としてはしっかりと取り組むために計画を策定することで、今、作業に当たっております。

１ページ目の（２）は、ただいま申し上げました北海道における子どもの貧困の状況です。まず、生活保護率で見ましても３．１７％ということで、全国を１．４８上回っております。それから、ひとり親世帯の全世帯に占める割合も２．２７％ということで、全国は１．６３ですから、０．６４ポイント上回っております。

次のページに参ります。

こういった世帯の子どもたちの進学率を見ますと、高等学校への進学率は、生活保護世帯の子どもの全国を上回っている現状にございます。ただし、後ほど指標のところで見いただきますけれども、全道の平均から比べると若干下回っている現状にあります。

それから、右にある大学の進学率になりますと全国と差がございまして、１．８％低いような状況になっております。

また、この児童養護施設の子どもの高校進学率も、全国よりは若干高い状況になっておりますが、全道の平均から見ますと低い現状です。

こういったことを分析しますと、就業や経済的支援の充実、保育所の優先入所など、ひとり親家庭は大変厳しい現状にあることから、ひとり親家庭の親御さんが働きやすい環境づくり、そして、もちろん教育支援の充実を行わなければいけないということで、2ページ目の下の課題のところに取りまとめております。

それでは次に、3ページを見ていただきまして、この計画でどういったものを目指していくのかということです。

この計画では、北海道の全ての子どもたちが夢と希望を持って成長している社会の実現をめざす姿としております。

このうち、実現に向けましては、大きく四つの基本的な対応方向ということで、教育支援、生活支援、保護者に対する就労支援、経済的支援の四つの基本的な対応方向に沿って、施策を取りまとめ、それぞれの支援を実施していくように考えております。

また、こういった関連施策の実施状況や対策の効果などを検証、評価し、道民の方々とこういった計画の目指す姿を共有するためには、それぞれの施策に対する指標、目標値を設定したいと考えております。

指標につきましては、国の大綱の中で25ほど示されております。実は、国においては、指標はありますが、目標値は掲げていません。ただ、北海道としては、ここは何とか頑張って目標値を掲げられるものはきちんと掲げていきたいと考えております。指標としては、1から10を設定して、私どもが国の大綱で示されていた項目のうち、都道府県別の数値があるものということで、この10項目について指標として今後の計画の推移を見ていきたいと考えております。また、この指標のうちの1から8の項目につきましては、具体的な目標値を掲げて、これからの5年間の中で何とか目標値に近づけていきたいと考えております。

教育の関係では、先ほども申し上げました高等学校等の進学率について、まだ全道平均まで追いついていないところもございますので、こういったところを少しでも上げていきたいと思っております。それから、経済的に大変なご家庭が多いということで、7、8というように、就学援助制度の周知状況がまだ100%に至っていないところもございますので、こういうところは道教委とも協力しながら100%を目指していきたい、こういう目標値を掲げさせていただいております。

続きまして、4ページでございます。

具体の対策につきましては、本日、資料4の参考として計画の本文をつけさせていただいております。そちらは後ほどご覧いただきたいと思っておりますが、それを縦軸、横軸ということで、切れ目のない支援施策と四つの大きな取組方向を絡ませたものが4ページの資料でございます。

まずは、この計画に当たりまして、今回の道議会のご議論の中にも、この貧困対策の

対象は誰なのかということが問われました。私の説明の中でも、生活保護世帯、ひとり親世帯を、数値として把握しているものですから、代表例としてお話をしておりますけれども、当然、ここには福祉施策の対象となっていない、しかし、困窮されている家庭のお子さんたちもいます。この実態把握は難しいですが、このところはしっかりと対象としていきたいと考えております。ただ、その中でも、生活保護世帯やひとり親家庭という最も厳しい状況にあるお子さんたちのところには優先的に施策を講じる、そういった順序立てを意識してまいりたいと考えております。

こちらの四つにつきましては、先ほど申し上げましたように、計画本文で詳細をご覧いただきたいと思いますが、教育支援では、生活困窮世帯の子どもへの学習支援の充実や就学期における経済的負担の軽減などを掲げております。

生活支援では、生活困窮者やひとり親の自立に向けた相談支援、また、保育等の確保を掲げております。

保護者に対する就労では、ひとり親に対する就業相談や親御さんそのものの学び直しへの支援も掲げており、経済的支援におきましては、子どもの医療費等の負担軽減とか経済的自立に必要な資金貸し付けの実施を掲げております。

最後に、5ページでございます。

この計画の推進に当たりましては、教育と福祉はもとより、経済、労働など多様な分野の関係者の連携、協力が重要でありますことから、庁内横断的な組織を設置いたしますとともに、市町村や民間とも協働いたしまして、効果的な取組を促進してまいりたいと考えております。

あわせて、広く道民の方々に子どもの貧困を社会的に重要な課題として認識していただけるよう、機運の醸成に向けた情報発信もしてまいりたいと考えております。もちろん、先ほど言いました指標や目標値、各施策の進捗状況などを踏まえまして、適宜、必要な見直しを行ってまいりたいと考えております。

以上、雑駁でございますけれども、さわりについてご説明申し上げます。現在、この素案に対しまして、当事者の方、支援をされている方、パブリックコメントも100本を超えるようなたくさんのご意見をいただいておりますし、道議会での議論もたくさん頂戴いたしました。こういったご意見をこの素案から原案に向けましてさらに盛り込んで充実したものにしていきたいと思っております。

本日の委員の皆様からのご意見も踏まえてよりよいものにいたしまして、年内には策定してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○高橋議長 ありがとうございます。

年度内ではなく年内ですね。

○事務局（内海少子高齢化対策監） 年内です。

○高橋議長 それでは、ただいまの子どもの貧困対策推進計画を含めて、道内の子どもの

貧困対策、あるいは、教育支援などについて、委員の皆様方からご意見をお願いいたします。

○末岡委員 私は小児科を開業しておりますけれども、ひとり親、生活保護世帯が以前より増えていることを実感しております。今のお話にもありましたとおり、国や北海道の統計でもすごく不景気にあるように考えています。

実際に、昨日の昼過ぎに制服を着た中学生の女の子が受診に来たのですが、その子は生活保護に変わっておりました。帰られた後で事務に聞いたら、実はそうでしたと言われました。以前は社保か国保かどちらかわかりませんが、普通の保険証で受診していた子が、あるときから変わっているのです。

今まで見ていますと、以前は社会保険や国保だった方が生活保護になったケースのほうが多いです。そして、以前、生活保護だったけれども、いろいろなことをやって親御さんが所得を得るようになって普通の保険になっているケースもありますが、こういう例は少ないです。やはり、生活保護になりましたら、そのまま続いている方が多いです。実際にきのうもそういうケースに遭遇いたしました。

子どもが小さいときは、子どもを保育所に預けて親が働くところが多いと思います。子どもが小さいときは具合が悪くなりますから、そういうときは、以前でしたら祖父母に預けて親は働けることが多かったのです。つまり、祖父母がお孫さんを連れてクリニックを受診することが多かったのですけれども、最近は祖父母の方も働いているケースが多いです。そうすると、親自身が仕事を休まなければいけないという状況が目についております。そうすると、生産性、所得の低減につながる可能性が大いにあります。

そして、今の話ですけれども、子どもの貧困率が年々増加しています。親が子育てをするのは当たり前ですが、やはり、親だけではなくて、地域全体で見守る体制をとることも必要ではないかと感じております。

今の素案にも出てきましたが、全ての子どもに教育を受ける機会が保障されなければなりません。学習に集中するためには、心身ともに安定した生活を送ることが必要です。それを貧困という理由で妨げてはいけません。親の就労状況が安定するような取組も必要で、また、学習支援、ボランティアなどの教育支援の充実を図ることも必要ではないかと感じております。

今の素案と全く同じですが、北海道としても未来ある子どもたちが夢と希望を持って成長していけるような社会の実現に向けてのご配慮をぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○高橋議長 ありがとうございます。

橋場委員、いかがですか。

○橋場委員 昨年の8月29日に閣議決定された子どもの貧困対策に関する大綱があります。このサブタイトルは、道も同じようなものですが、「全ての子供たちが夢と希望を持

って成長していける社会の実現を目指して」というふうにあります。子どもの貧困対策に関する法律がありまして、この第9条第1項に基づいて策定が進んでいる北海道の推進計画の規定にも、子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることをできるだけ防いで、世代を超えた貧困の連鎖を排除しようという思いが流れていると思います。

貧困の連鎖を断ち切るためには、市町村や民間との連携はもちろんですが、学校をプラットフォームとして位置づけて、総合的な貧困対策の一つとして教育支援の展開が求められています。具体的には、家庭環境や住んでいる地域に左右されることなく通学する子どもたちの学力が保障されるように、少人数の習熟度別指導とか放課後補習などの取組を行うために、教職員等の指導体制を充実させる必要があると思います。きめ細やかな指導を実現することが大事だと思っています。

そして、学校を窓口として貧困家庭の子どもたちの早期の段階での生活支援、そして、福祉制度につなげられるように、ケースワーカー、医療機関、児童相談所などの福祉部門と教育委員会、学校等の連携を図ることも大切だと思います。弁護士会もお手伝いできることがあろうかと思っています。

それから、ただいまの少子高齢化対策監の説明にもありましたとおり、教育、福祉のほかにも、子どもの貧困解消のためには、保護者に対する就労支援も不可欠でして、北海道の経済部になるのでしょうか、労働分野の関係部署との連携も必要になると思います。

今回の配付資料の5ページの冒頭に、「子どもの貧困は、様々な要因が複雑に重なり合って生じており」という指摘もあります。非常に難しい問題だと思います。特に、国のマクロ経済の方針によって、どこまで道がミクロ的に対応できるのか、非常に難しい問題があります。それから、先ほど道議会のお話がありましたが、対象をどうするのかという問題とか、ラベリングの問題とか、乗り越えていかなければならない実務的な問題も存在していると思います。ただ、道庁内の関係機関が縦割り行政的な発想から抜け出して、横断的な連携協力を図りながら、いち早く効果的な施策を優先順位に応じて実現していくことが望まれると思います。

最後に、道内の市町村や他府県の成功例を調査、把握するという報告も書かれております。イギリスのブレア政権の政策等を含め、政府の発表もありましたけれども、この財源を寄附等に求めていくという官房長官のアメリカ的な発想の報道もありました。ぜひとも、諸外国の取組や発想にも目を向けていただきたいという希望と感想を述べさせていただきました。

以上です。

○高橋議長 ありがとうございます。

中村委員、よろしいですか。

○中村委員 子どもの貧困について取り上げるときに、個人情報やプライバシーなど、なかなか難しい問題がきっとあると思います。

教育支援で言うと、誰もが受けられる講習という取組も現場では少しずつ進んできてい

と思います。特に、貧困の子どもだけではなくて、誰でも無料で受けられる講習です。そういう取組が進んでいくことで、子どもたちも積極的に参加できるのではないかと思います。

○高橋議長 ありがとうございます。

梶原先生、大分の状況と北海道の状況は違うと思いますが、一言、コメントをいただければと思います。

○梶原氏 今、中村委員からもありましたけれども、玖珠中学校は修学奨励費の受給者が非常に多くて、その中でどうしようかという対策の中で、そういう家庭の保護者はPTA活動に全く参加してくれないのです。ですから、保護者の対策もあるのですけれども、子どもの生活改善の対策もございました。

一番大事なのは、小学校に入るまでの児童のときにきちんとしつけができるかという、言いにくいのですが、親御さんの状況によって学力の差が出ると言われるのですけれども、しつけの部分も差が出て問題行動に走ったり、希望がないというのは、自分の進みたい道があるけれども、自分の家庭を見ると進めないということもあり、そういうことが将来の夢がなくなる原因の一つにございました。

先ほど出たように、将来、子どもたちが夢をかなえるということで、精神面についてどう行っていくか、今からカウンセラーとか民生委員と、学校と児童を修学前の段階から、生まれた段階から家庭状況をよく知ることが大事だと思います。私どもも、個人情報と言われましたので、家庭訪問で入れない家庭もあり、実態がわからない状況もあります。変に個人情報に走ってしまうと、後で事件事故が起きたときに学校は知らなかったということで言いわけばかりになってしまいます。やはり、知るべきところは共有しながら、本当に地域でそういう家庭を支えていこうという共有と行動が大事かと思っております。

やはり、小さな単位でいかなければ難しいかと思います。ですから、行政だけではなくて地域だと思います。よろしくお願いします。

○高橋議長 ありがとうございます。

この子どもの貧困対策は、今、内海少子高齢化対策監からご説明申しましたとおり、基本は私ども知事部局の保健福祉行政が中心に据える問題であります。今、委員の皆様方、あるいは梶原先生のお話にございましたとおり、学校との連携、あるいは、学校の役割、地域全体としての取組が何より重要な分野でもあると改めて感じたところでございます。

橋場委員からありましたが、他府県の状況の調査を充実すること、あるいは、諸外国の財源対応の寄附等の文化があるかどうかは日本の他先進国との違いと言われることもありますので、そういったところの調査をぜひやってもらいたいと思います。

子どもは北海道の宝であります。そして、親の経済環境なりさまざまな環境がいかにあろうが、全ての子どもたちが将来に向かって夢と希望を持って学び、そして生活してもらおう、このことを我々親世代は、特に我々行政は実現していくために最大限の努力をしていかなければなりません。これは行政の基本中の基本だと私は思っておりますので、

今日の皆様方のご議論を踏まえて、引き続き、道教委と私ども知事部局が連携しながら、北海道の子どもの貧困対策推進をしっかりとやっていきたいと思う次第であります。

ほかによろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○高橋議長 それでは、以上で、本日予定しておりました議題を全て終了いたしました。進行を事務局に戻したいと思います。

○事務局（窪田総合政策部長） どうもありがとうございました。

まず、冒頭にご審議をいただきました教育大綱につきましては、今後、速やかに、決定の手続を経まして、公表してまいりたいと存じます。

また、議論の中で教育長からご示唆のございましたコミュニティ・スクール導入に向けての地域づくり支援制度の活用などにつきましては、現在、各振興局長と知事との間で政策提案の議論を進めております。昨日まで7振興局が終わりまして、残り7振興局が残っておりますので、早速、そういった場を活用いたしまして、そういう検討について各振興局にも周知を図ってまいりたいと思っております。

また、大綱に基づく具体的な施策の推進に当たりましては、引き続き、教育委員会と知事部局でしっかりと連携と図りながら取り組んでまいりたいと存じますので、ご出席の皆様をはじめ、関係の皆様方のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

4. 閉 会

○事務局（窪田総合政策部長） 以上をもちまして、本日の第3回北海道総合教育会議を終了いたしたいと存じます。

どうもありがとうございました。

以 上